

DX ADVISOR EXAM

2026年9月版

DXアドバイザー検定（スペシャリスト） 想定問題集

解説つき 全問オリジナル作成

6

問収録

無料サンプル版
製品版は全240問

SKILL BASE CAMP

本書は非公式の学習教材です。試験を実施する団体の公認・監修を受けたものではありません。
公的機関の公表資料および一般に公開された情報のみに基づき、著者が独自に作成しています。

本書について

本書は、DXアドバイザー検定（スペシャリスト）の想定問題集（全240問）の無料サンプル版です。製品版の構成・難易度・解説の書き方を確認していただくため、6問を抜粋しています。

対象	DXアドバイザー検定「スペシャリスト」の受験者。資格ランクにはエキスパート・プロフェッショナルもありますが、本書の制作時点ではいずれも「現在準備中」で開始時期が公表されていないため、本書はスペシャリストのみを対象としています
出題形式	四肢一択式。全80問、試験時間90分、合格基準は正答率70%以上（受験案内「試験概要」「試験時間」「出題方式」「合格基準」）
収録数	6問（各章の問題のあとに解答・解説）
準拠	DXアドバイザー検定（スペシャリスト）受験案内・検定案内チラシ（実施団体の公表資料、2026年9月時点で参照）

本試験の形式と時間配分

本試験は四肢一択式・全80問で、試験時間は90分です（受験案内「試験概要」）。単純計算で1問あたり 67.5秒であり、合格基準は正答率70%以上です（受験案内「合格基準」）。本書を解くときも、時間を計って一定のペースで進める練習にご利用ください。なお、本試験は電卓・参考書などの私物の持込みができません（受験案内「持込み品」）。

科目と配点

本試験は、ITリテラシー・DXリテラシー・ビジネスアナリシス・情報マネジメントの4科目で構成され、出題数はそれぞれ24問・24問・8問・24問（計80問）と

公表されています（チラシ「構成・問題数」）。本書もこの比率（各30%・30%・10%・30%）で全6問を配分しています。なお、科目内の中項目ごとの 出題数・配点は本試験では公表されていないため、本書の中項目ごとの配分は独自の設計であり、本試験の実際の出題比率を再現したものではありません。

解き方の目安

計算問題は、損益分岐点売上高やアローダイアグラムの所要日数、稼働率、平均値・分散などの数値を 設問中の表で示し、解説で計算の過程を示しています。持込みで電卓が使えない試験のため、手計算できる 桁数にとどめています。事例問題は、架空の企業（A社など）の状況を読み、その場面で取るべき対応や 該当する概念を選ぶ形式です。どちらも、まず設問文と表の数値を正確に読み取ることが意識してください。

収録内容

サンプル問題	6問	8
--------	----	---

本書が扱っていない範囲

次の内容は、理由を明記したうえで本書では扱っていません。

2022年4月1日より後の法令・ガイドライン改正で変わった規定	本試験の法令基準日は「問題文に特に指示のない限り、2022年4月1日現在の法令等に基づく」と定められています（受験案内「法令基準日」）。本書もこの
---------------------------------	---

日を基準にし、その後の改正で
変わった規定は扱っていません。
個人情報保護法・関連法規
の現行の条文・ガイドラインの
うち、基準日より後の改正内容
にあたる箇所は使用していません

受験案内に掲載されたサンプル問題の題材・問い方

実際の試験問題の可能性がある
ため、題材をそのまま使って
いません（GPU・RPA・個人情報
の利用目的の通知に関する語
は、別の切り口でのみ使用して
います）

実施団体が挙げる参考図書（市販書）の内容

公式テキスト・市販教材の文章
は使用

しない方針の
ため

個人情報保護法・マイナンバー法の条番号そのものを答えさせる設問

参照した法令
本文と現行ガ
イドラインと
で条番号の体
系に食い違い
があるため。
設問・解説で
は条の見出し
やガイドライ
ンの節番号で
示しています

SQLの文法、ワイルドカード・フェールソフトなどの用語

参照した出題
範囲の資料
に、判定でき
るだけの説明
が見当たらな
いため

本書のご利用にあたって

本書をお読みになる前に、以下の事項をご確認ください。ご購入・ご利用をもって、これらに同意いただいたものとみなします。

- 1. 本書は非公式の学習教材です。** DXアドバイザー検定を実施する一般社団法人中小企業個人情報セキュリティ推進協会の公認・監修・推奨を受けたものではなく、同協会および関係する事業者と本書の著者との間に、資本関係・提携関係・その他一切の関係はありません。
- 2. 本書の問題・解説は、すべて著者が独自に作成したものです。** 試験問題を再現・引用したものではありません。また、公式テキスト、講座資料、他社の教材から文章を転載した箇所也没有。作成にあたっては、官公庁等が公表している資料、法令、各種基準など、一般に公開されている情報のみを参照しています。
- 3. 本書は試験に出題される内容を予測・保証するものではありません。** 収録した問題は、公開されている出題範囲をもとに著者が独自に構成した想定問題であり、実際の出題との一致を意図したものでも、保証するものでもありません。本書を学習しても合格を保証するものではありません。
- 4. 内容は制作時点の情報に基づきます。** 本試験は「問題文に特に指示のない限り、2022年4月1日現在の法令等に基づく」と法令基準日を定めています（受験案内「法令基準日」）。本書もこの日を基準にしており、それ以後の法令・ガイドラインの改正で変わった規定は扱っていません。この分野の制度・基準・法令は改正されるため、本書の記述が最新の状況と異なる場合があります。実際の受験および実務にあたっては、必ず実施団体・官公庁等が公表する一次情報をご確認ください。
- 5. 内容の正確性について。** 著者は内容の正確性に努めていますが、誤りがないことを保証するものではありません。本書の利用によって生じたいかなる損害についても、著者は責任を負いかねます。

6. **複製・再配布の禁止。** 本書は購入者ご本人が学習に利用する目的で提供されています。全部または一部を問わず、複製、転載、譲渡、貸与、公衆送信（インターネット上での共有・アップロードを含む）、翻案することを禁じます。
7. **商標について。** 本文中に記載される試験名、団体名、製品名、サービス名は、各社の商標または登録商標です。本文中では ™ および ® を省略しています。これらの表示は、当該商品・サービスを説明する 目的で用いているものであり、権利者による本書の承認を示すものではありません。

サンプル問題

製品版の構成・難易度・解説の書き方を確認していただくため、全収録問題から抜粋しています。表を読み取る計算問題・事例問題も含めています。

問 1

ITリテラシー

損益分岐点売上高の計算

甲社の年間の損益は次の表のとおりである。変動費は売上高に比例し、固定費は売上高にかかわらず一定であるとする。甲社の損益分岐点売上高として、正しいものはどれか。

甲社の年間損益（単位：万円）

項目	金額
売上高	5,000
変動費	2,000
固定費	1,800

- A 3,200万円
- B 3,800万円
- C 3,000万円
- D 4,500万円

問 2

DXリテラシー

紙の注文書をデータにする取組

A社は、取引先からファクスで届く紙の注文書をスキャナで読み取り、画像データとして社内サーバーに保存するようにした。受注の処理手順や担当部署の役割、事業の仕組みは従来のまま変えていない。経済産業省がDXを3つの段階に分けて示した整理に照らして、A社の取組の位置付けとして最も適切なものはどれか。

- A デジタイゼーションに当たる。受注という個別の業務プロセスを対象に、デジタル技術を取り入れたからである。
- B デジタイゼーションに当たる。紙に記録されていたアナログの情報を、デジタルデータに置き換えたにとどまるからである。
- C デジタルトランスフォーメーションに当たる。紙の保管をやめたことで、会社全体の業務の進め方が変わったからである。
- D デジタイゼーションに当たる。スキャナという新しい機器を導入し、データを社内サーバーで一元管理するようにしたからである。

問 3

DXリテラシー

顧客をグループに分ける分析

小売業のA社は、会員の購買履歴データをもとに、会員をいくつかのグループに分け、グループごとに販促の内容を変えたいと考えている。どの会員がどのグループに属するかは、あらかじめ決めていない。ITパスポート試験シラバスが示すAIの活用例に照らして、A社の取組に最も近いものはどれか。

- A 教師あり学習による予測である。購買履歴から、会員ごとに将来の離反や成約の可能性を予測することに当たるからである。
- B エキスパートシステムによる推論である。販促担当者の経験を知識ベースにまとめ、会員の分け方を推論させることに当たるからである。
- C 強化学習による制御である。販促の結果に応じて、会員のグループ分けの基準を自動で調整し続けることに当たるからである。
- D 教師なし学習によるグルーピングである。購買履歴をもとに会員を似た者どうしのまとまりに分ける、顧客セグメンテーションに当たるからである。

問 4

ビジネスアナリシス

Must Haveの工数比率

E社は、受発注システムの次のリリースに向けて、要求ごとにMoSCoW法で優先度を付け、開発工数を見積もった。結果は次の表のとおりである。Agile Business Consortiumが示す工数配分の目安に照らして、この計画についての記述として最も適切なものはどれか。

E社の要求と見積工数（次のリリース）

要求	優先度	工数（人日）
受注入力	Must Have	12
在庫引当	Must Have	10
請求書発行	Must Have	10
納期回答メール	Should Have	8
帳票デザインの変更	Could Have	6
分析用の画面	Could Have	4
旧データの移行ツール	Won't Have	10

- A** Must Haveの工数比率は約53.3%で、目安の60%以下に収まっているため、Must Haveの割合については失敗のリスクが高い水準とはいえない。
- B** Must Haveの工数比率は64%で60%を超えるが、Could Haveが20%あって余裕を確保できているため、Must Haveの割合も目安の範囲内と扱える。
- C** Must Haveの工数比率は64%で60%を超えるが、見積りが正確であることなど、示された条件のどれか1つを満たせば、失敗のリスクはないとされる。
- D** Must Haveの工数比率は64%で、目安の60%を超えるため失敗のリスクがある水準である。Could Haveの工数比率は20%で、目安とされる水準にある。

問 5

情報マネジメント

アンケート用紙と名刺交換

H社は展示会に出展し、ブースでは来場者に自社で用意したアンケート用紙へ氏名・勤務先・連絡先を記入してもらい、商談の相手とは名刺を交換した。名刺で得た情報は、今後の連絡と自社の宣伝用パンフレットの送付にだけ使う予定である。H社が利用目的について行うべき対応として、最も適切なものはどれか。

- A アンケート用紙も名刺も本人から直接受け取るものなので、どちらについても受け取る前に、本人に対して利用目的を明示しなければならない。
- B アンケート用紙は事前に利用目的の明示が必要だが、名刺は明示義務の対象でなく、今回の使い方なら利用目的が明らかとして通知等も要しない。
- C アンケート用紙で取得した場合は取得後速やかに利用目的を公表すれば足り、名刺交換の場合は受け取る前に本人に利用目的を明示しなければならない。
- D 自社のホームページで利用目的をあらかじめ公表していれば、アンケート用紙で取得する場合も、本人に対して改めて利用目的を明示する必要はない。

問 6

情報マネジメント

安全管理措置の4区分

個人情報保護委員会「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」（以下「通則編」）は、講ずべき安全管理措置を組織的・人的・物理的・技術的の区分で示している。次の措置のうち、通則編で**組織的安全管理措置**に位置付けられているものとして、最も適切なものはどれか。

- A 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を行う
- B 個人データの取扱状況について、定期的に自ら点検を行い、他部署等による監査も実施する
- C 管理区域への入退室をICカード等で管理し、区域に持ち込む機器等を制限する
- D ユーザーIDに付与するアクセス権により、情報システムを使用できる従業者を限定する

解答・解説

問 1 正解 C ITリテラシー 損益分岐点売上高の計算

損益分岐点売上高は、利益がちょうどゼロになる売上高で、 $\text{固定費} \div (1 - \text{変動費率})$ で求める。変動費率は売上高に占める変動費の割合である。

計算の過程

段階	計算
変動費率	$2,000 \div 5,000 = 0.4$
損益分岐点売上高	$1,800 \div (1 - 0.4) = 3,000$
検算 (利益)	$3,000 - 3,000 \times 0.4 - 1,800 = 0$

売上高が3,000万円のとき、変動費は1,200万円、固定費は1,800万円で、利益はちょうどゼロになる。したがって C が正しい。

他の選択肢 A は売上高から固定費を差し引いた値 $(5,000 - 1,800)$ で、変動費を考慮していない。B は固定費と変動費を足した値 $(1,800 + 2,000)$ で、現在の総費用にすぎない。D は固定費を変動費率で割った値 $(1,800 \div 0.4)$ で、1 から変動費率を引くのを忘れている。

出典 ITパスポート試験シラバス (Ver.6.4) 中分類1「企業活動」3.(1)① 売上与利益の関係 (用語例 損益分岐点・変動費・固定費・変動費率、活用例 損益分岐点や利益率などの簡単な計算)

問 2 正解 B DXリテラシー 紙の注文書をデータにする取組

近畿経済産業局の資料は、DXレポート2を基に、DXを3つの段階に分けて示している。デジタルイノベーションは「アナログ・物理データのデジタルデータ化」、デジタルライゼーションは「個別の業務・製造プロセスのデジタル化」、デジタルトランスフォーメーションは組織横断／全体の業務・製造プロセスのデジタル化と、顧客起点の価値創出のための事業やビジネスモデルの変革である。A社は紙の注文書を画像データにただけで、受注の処理手順は変えていないので、アナログ・物理データのデジタルデータ化に当たる。したがって **B** が正しい。

他の選択肢 A は誤り。A社は受注の処理手順を変えておらず、業務プロセスそのものをデジタル化したとはいえない。C は誤り。事業の仕組みも担当部署の役割も変えておらず、組織横断の変革やビジネスモデルの変革には当たらない。D は誤り。新しい機器を入れたかどうかや保存場所の一元化で段階が決まるのではなく、何をデジタル化したかで決まる。A社が行ったのは紙の情報のデータ化である。

出典 近畿経済産業局「DXに関する経済産業省の施策紹介」（令和5年3月）「DXの構造」（DXレポート2を基に作成）

問 3 正解 D DXリテラシー 顧客をグループに分ける分析

ITパスポート試験シラバスは、AIの活用例として「**教師なし学習によるグルーピング（顧客セグメンテーション、店舗クラスタリング）**」を挙げている。A社の取組は、どの会員がどのグループに入るかを先に決めずに、購買履歴から会員をいくつかのまとまりに分けるものであり、顧客セグメンテーションに当たる。基本情報技術者試験シラバスでも、クラスタリングは教師なし学習の手法として示されている。したがって **D** が正しい。

他の選択肢 A は誤り。教師あり学習による予測の活用例は、売上予測・り患予測・成約予測・離反予測であり、会員をグループに分ける取組とは異なる。B は誤り。エキスパートシステムは専門家の知識をもとに推論を行う仕組みであり、A社は購買履歴データをもとに会員を分けようとしている。C は誤り。強化学習の活用例として示されているのは自動車の自動走行制御や建築物の揺れ制御であり、顧客のグループ分けではない。

出典 ITパスポート試験シラバス Ver.6.4 「14. ビジネスシステム」(4)② 活用例／基本情報技術者試験シラバス Ver.9.2 「3. 情報に関する理論」(8)②

問 4 正解 D ビジネスアナリシス Must Haveの工数比率

同解説は、Must Haveの工数を全体の60%以下に抑えることを安全な割合とし、Could Haveを全体の約20%確保することを勧めている。また、ある期間の工数を計算するときは、**Won't Haveを除外する**としている。

工数比率の計算（Won't Haveを除く）

区分	計算	結果
Must Have	$12 + 10 + 10$	32人日
計算の母数	$32 + 8 + 6 + 4$	50人日
Must Haveの比率	$32 \div 50$	64%
Could Haveの比率	$(6 + 4) \div 50$	20%

Must Haveの比率64%は60%を超えており、同解説は60%を超えるMust Haveの工数は失敗のリスクをもたらすとしている。Could Haveは20%で、目安の約20%にある。したがって **D** が正しい。

他の選択肢 A は誤り。Won't Haveの10人日を母数に含めて $32 \div 60 \approx 53.3\%$ と計算しているが、期間の工数を計算するときWon't Haveは除外する。B は誤り。Could Haveの割合が目安どおりでも、Must Haveが60%を超えることによるリスクが打ち消されるとはされていない。C は誤り。60%を超えてもリスクをもたらさないとされるのは、見積りが正確である、進め方がよく理解されている、チームが成熟している、外部要因による遅れのリスクが低い、という条件が**すべて**当てはまる場合である。

出典 Agile Business Consortium 「What is MoSCoW Prioritization?」 Balancing the Priorities (Must Have effort 60%・Could Have effort 約20%・Won't Haveの除外)

問 5 正解 B 情報マネジメント アンケート用紙と名刺交換

本人から直接書面（電磁的記録を含む）に記載された個人情報を取得する場合は、**あらかじめ本人に利用目的を明示**しなければならない。通則編はアンケートに記載された個人情報を直接本人から取得する場合をその事例に挙げている。一方、名刺は一般の慣行として本人が自発的に任意の形式で提供するもので、事業者が用意した様式に沿って記入してもらう場合とは異なるため、明示の義務は課されない。さらに、名刺交換で得た情報を今後の連絡や所属会社の宣伝物の送付に使う場合は、**取得の状況からみて利用目的が明らかと認められ、通知や公表も要しない事例**とされている。したがって **B** が正しい。

他の選択肢 **A** は誤り。名刺は直接書面等による取得の明示義務の対象ではない。**C** は誤り。アンケート用紙による取得こそ事前の明示が必要であり、取得後の公表では足りない。名刺については明示の義務は課されない。**D** は誤り。直接書面等で取得する場合の明示は、利用目的を公表しているかどうかとは別に求められる義務である。

出典 個人情報保護法「取得に際しての利用目的の通知等」、ガイドライン（通則編）3-3-4（直接書面等による取得）・3-3-5（利用目的の通知等をしなくてよい場合）（4）

問 6 正解 B 情報マネジメント 安全管理措置の4区分

通則編は組織的安全管理措置として、組織体制の整備、取扱いに係る規律に従った運用、取扱状況を確認する手段の整備、漏えい等事案に対応する体制の整備、**取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し**の5つを挙げる。最後の措置の手法の例示が「定期的に自ら行う点検又は他部署等による監査」である。したがって **B** が正しい。

他の選択肢 **A** は誤り。従業者への定期的な研修は、人的安全管理措置（従業者の教育）の手法の例示である。**C** は誤り。入退室管理と持ち込む機器等の制限は、物理的安全管理措置（個人データを取り扱う区域の管理）の手法の例示である。**D** は誤り。アクセス権による使用者の限定は、技術的安全管理措置（アクセス制御）の手法の例示である。

出典 個人情報保護法ガイドライン（通則編）10（別添）講ずべき安全管理措置の内容「組織的安全管理措置」（5）取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し

本章の出典

- ITパスポート試験 シラバス（情報処理技術者試験における知識の細目）Ver.6.4（独立行政法人情報処理推進機構）
- 著作権法（昭和45年法律第48号）
- 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）
- サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）
- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）
- 経済産業省「デジタルガバナンス・コード2.0」（2020年11月9日策定・2022年9月13日改訂）
- 近畿経済産業局「DXに関する経済産業省の施策紹介」（令和5年3月）
- 日本銀行「教えて！にちぎん FinTech（フィンテック）とは何ですか？」（2026年9月取得）
- 経済産業省・IPA「デジタルスキル標準 ver.1.2」（2024年7月）
- NIST SP800-145「NISTによるクラウドコンピューティングの定義」IPA日本語訳（2011年）
- Ken Schwaber・Jeff Sutherland「スクラムガイド」日本語版（2020年11月）
- 総務省・経済産業省「AI事業者ガイドライン（第1.1版）」（令和7年3月28日）
- IPA「基本情報技術者試験（レベル2）シラバス Ver.9.2」
- IPA「ITパスポート試験 シラバス Ver.6.4」
- IIBA日本支部「BA（Business Analysis）とは」（2026年9月取得）
- 情報処理推進機構（IPA）「システム構築はビジネス分析から始まる」（2026年3月23日公開・2026年9月11日更新）
- スタンフォード大学ハッソ・プラットナー・デザイン研究所『デザイン思考家知っておくべき39のメソッド』慶應義塾大学SFCデザイン思考研究会 訳（ver1.00、2012年8月）
- Nielsen Norman Group「Usability（User）Testing 101」（2019年12月公開・2026年7月再確認版）
- U.S. General Services Administration, Digital.gov「Usability testing」（2026年9月取得）
- 情報処理推進機構（IPA）「システム構築の上流工程強化（非機能要求グレード）紹介ページ」（2023年8月時点）

-
- Agile Business Consortium 「What is MoSCoW Prioritization?」 (DSDM Project Framework、2026年9月取得)
 - 上江洲弘明「狩野モデル (Kano model)」『知能と情報』27巻4号 (日本知能情報ファジィ学会、2015年)
 - 個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律第57号) 2022年4月1日時点の条文 (e-Gov法令検索)
 - 個人情報保護委員会「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン (通則編)」(平成28年11月、令和8年6月一部改正)
 - 個人情報保護委員会「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に関するQ & A」(平成29年2月16日、令和7年7月1日更新)
 - 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン (通則編) (個人情報保護委員会、平成28年11月・令和8年6月一部改正)
 - 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン (事業者編) (個人情報保護委員会、平成26年12月・令和6年5月一部改正)

いずれも公的機関等が公表している資料です。制度は改正されるため、受験にあたっては必ず最新版をご確認ください。

DXアドバイザー検定（スペシャリスト） 想定問題集

2026年9月版（第1.1版・2026年10月14日改訂）

発行：Skill Base Camp <https://skillbasecamp.com>

本書は非公式の学習教材であり、試験を実施する団体の公認・監修を受けたものではありません。

内容は公開情報に基づき著者が独自に作成しています。制作時点の情報に基づくため、制度の最新の状況は一次情報をご確認ください。

文中に記載される試験名・団体名・製品名は、各社の商標または登録商標です。本文中では™ および® を省略しています。